お　知　ら　せ

令和８年・９年経営事項審査申請の受付について（その３）

滋賀県県土整備部監理課

令和８年・９年の経営事項審査申請の受付を次のとおり実施します。

1　審査の対象

建設業に係る滋賀県知事の許可を有する者のうち、経営事項審査を希望する者。

2　書面による申請の受付時期と受付場所

決算期ごとに次表に掲げるとおりです。

なお、受付日および受付場所については事情により変更する場合があります。また県庁への交通手段は、公共交通機関をご利用ください。

令和８年・９年経営事項審査申請等受付時期（対象：令和８年７月～９月決算法人）

審査対象者 所在市・郡	法人 個人	審査基準月 （決算月）	申請日	受付場所	新規申請者、決算期変更の生じた者等の電話予約受付期間（閉庁日を除く午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。））
大津市	法人	令和８年７月、８月	令和８年12月14日（月）、15日（火）	大津合同庁舎３階３Ａ会議室	令和８年11月13日（金）～令和８年12月８日（火）
		令和８年９月	令和９年１月20日（水）		令和８年12月18日（金）～令和９年１月13日（水）
草津市 守山市 栗東市 野洲市	法人	令和８年７月、８月	令和８年12月９日（水）、10日（木）	南部合同庁舎本館４階４Ａ会議室	令和８年11月９日（月）～令和８年12月３日（木）
		令和８年９月	令和９年１月14日（木）		令和８年12月14日（月）～令和９年１月７日（木）
甲賀市 湖南市	法人	令和８年７月、８月	令和８年12月２日（水）	甲賀合同庁舎１階１Ａ会議室	令和８年11月２日（月）～令和８年11月25日（水）
		令和８年９月	令和９年１月12日（火）		令和８年12月11日（金）～令和９年１月５日（火）
近江八幡市 東近江市 蒲生郡	法人	令和８年７月、８月	令和８年12月４日（金）	東近江合同庁舎３階３Ｃ会議室	令和８年11月４日（水）～令和８年11月27日（金）
		令和８年７月、８月	令和８年12月７日（月）	東近江合同庁舎１階１Ａ会議室	令和８年11月６日（金）～令和８年11月30日（月）
		令和８年９月	令和９年１月13日（水）	東近江合同庁舎３階３Ｃ会議室	令和８年12月11日（金）～令和９年１月６日（水）
彦根市 愛知郡 犬上郡	法人	令和８年７月、８月	令和８年12月11日（金）	湖東合同庁舎１階１Ｃ会議室	令和８年11月11日（水）～令和８年12月４日（金）
		令和８年９月	令和９年１月19日（火）		令和８年12月18日（金）～令和９年１月12日（火）
長浜市 米原市	法人	令和８年７月、８月	令和８年12月３日（木）	湖北合同庁舎１階第２会議室	令和８年11月４日（水）～令和８年11月26日（木）
		令和８年９月	令和９年１月18日（月）	湖北合同庁舎１階第１会議室(1A･1B)	令和８年12月18日（金）～令和９年１月12日（火）
高島市	法人	令和８年７月、８月	令和８年12月１日（火）	高島合同庁舎２階２Ｂ会議室	令和８年11月２日（月）～令和８年11月24日（火）
		令和８年９月	令和９年１月15日（金）	高島合同庁舎２階２Ａ会議室	令和８年12月15日（火）～令和９年１月８日（金）

3　書面による申請の受付方法

（1）　令和７年度中に経営事項審査を申請した方に対しては、滋賀県県土整備部監理課から受付日時および場所を指定し、通知します。

（2）　新規に申請を行う方、決算期変更が生じた方、組織変更後第１期の決算を終えた方等は、希望する日時および場所を予約してください。予約受付は次の専用電話番号でのみ行います。

予約専用電話番号（077）527－5678

電話予約の受付時間は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とし、受付期間は上表右欄のとおり（閉庁日を除く。）です。

（3）　経営規模等評価を申請する場合において変更届出書（決算）を提出していない方、総合評定値を請求する場合において経営状況分析が終了していない方は、受付できません。

（4）　組織変更、承継した者または知事が必要と認めた者については、上表に掲げるもののほか、滋賀県県土整備部監理課が指定した日時および場所において受付を行う場合があります。詳細については滋賀県県土整備部監理課までお問い合わせください。

（5）　(1)により受付日時および場所を指定された方が、経営事項審査電子申請システムを利用して申請しようとする場合は、(2)の予約専用電話番号に連絡し、指定された受付日時および場所をキャンセルしてください。

4　紙による申請書類等（郵送による取扱いはいたしませんので、ご注意ください。）

申請書類については、滋賀県ホームページでダウンロードしていただくか、滋賀県県土整備部監理課および各土木事務所（支所）にて配布を受けることができます。詳細については滋賀県県土整備部監理課までお問い合わせください。

5　経営事項審査電子申請システムによる申請に係る申請日および受付方法

（1）　経営事項審査電子申請システムを利用して申請する方は、電子申請システムが稼働している日および時間において、電子申請システム上で申請してください。

（2）　申請日時を滋賀県県土整備部監理課から指定することはありません。ご自身の決算期に応じて、適宜申請してください。

（3）　組織変更および承継をした方については、３(4)により滋賀県県土整備部監理課までお問い合わせの上、書面による申請を行ってください。

6　問合せ先

滋賀県県土整備部監理課　**TEL（077）528－4114（直通）**

R100 古紙配合率100％
白色度70％再生紙を使用しています